

令和元年10月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

## 令和元年10月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和元年10月25日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 教育委員会会議室
- 出席委員 小林仁教育長  
中村義明教育長職務代理者  
北嶋節子委員  
岩崎勤委員  
赤木信之委員
- 教育委員会事務局  
教育部長 鶴見俊之  
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男  
生涯学習課長 関根 智，スポーツ振興課主幹 小沼 翔  
学校教育課学務係長 廣江智子

### 1 付議案件

- (1) 議案第20号 ゆうき図書館協議会委員の委嘱について〈非公開〉

### 2 報告事項

- (1) 報告第24号 教育長報告について
- (2) 報告第25号 第48回結城市教育振興大会について
- (3) 報告第26号 令和元年度人権講演会について

学校教育課長 皆さんおそろいですし傍聴人の希望もありませんでしたので、始めさせていただきます。

なお、本会議は定足数に達しておりますので成立いたします。

それでは、小林教育長から開会宣言をお願いいたします。

教育長 本日は午前の定例会ということで、また雨の中、大変お疲れさまでございます。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

会議録署名人の指名をいたします。

赤木委員に署名をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本日の議案第20号につきましては人事案件についてでございます。この議案については、結城市教育委員会会議規則第15条の規定により非公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 ありがとうございます。

それでは、非公開といたします。

これより議事に入ります。

#### ◎議案第20号 ゆうき図書館協議会委員の委嘱について〈非公開〉

<非公開部分削除>

#### ◎報告第24号 教育長報告について

教育長 続きまして、次第3、報告事項でございます。案件は3件でございます。報告第24号は教育長報告ですので、私から報告をさせていただきます。お手元の資料3ページ、4ページをお開き願います。

報告第24号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和元年10月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

4ページのほうにお進みください。

1の第48回結城市教育振興大会、人権講演会につきましては、この後、担当課のほうから詳細については報告をしていただきます。

なお、この日は県民の日で学校閉庁ということでございます。今までは学校で日直等を置いていたんですが、今回は閉庁日ですので日直を置かないで全教職員がこの振興大会、人権講演会のほうに参加できるというような体制になったところでございます。午後については出張扱い、午前中は有給休暇を取得いただくというようなことで進めているところです。

なお、詳細につきましては、この後、担当課のほうから議案のほうで説明がされますので割愛させていただきます。

2、行事等につきまして、(1)教育委員さん方の人権教育市町村教育委員会訪問ということで、本日の午後、県の教育委員会の人権教育室のほうから市町村訪問ということで、三年に一度の訪問ということで、本日実施される予定でございます。

(2)として、結城市いじめ調査委員会が28日月曜日に実施予定でございます。

(3)の臨時教育長会議が同じく30日の午後に、ホテルレイクビューにおいて市町村教育委員会研修会ということで案内があったところがございます。

(5)「ほっしー★O y a m a」号の天体観測ということで10月31日、城西小が予定されているところですが、天候によって別日に延期というようなことも想定した日程でございます。

(6)11月1日でございますが、第20回記念「いばらき教育の日」推進大会、県民文化センターのほうで実施予定でございます。

(7)あいさつ・声かけ運動、11月5日、結城駅北口・南口、そちらで実施予定でございます。

(8)タイ王国メーサイ市学校訪問、こちらはメーサイ市のほうから教頭先生がお2人結城のほうに参りまして、研修ということで学校のほうも見学したいというようなことで、城南小と結城中、6日、8日、そして音楽会が7日にあるんですが、音楽会のほうも参観したいというような調整がされたところがございます。

(9)の小中学校音楽会でございますが、アクロスで7日に実施予定でございます。

なお、北小については合唱のほうで県の芸術祭のほうに参加予定で、そちらのほうも今進めているところがございます。今回の音楽会にも、その内容で発表があるのかなというように考えてございます。

(10)スポレク祭でございますが、11月17日、例年は体育の日に実施していたところですが、国体関係で11月17日、かなくほとパークゴルフ場を会場に実施するところです。

(11)教育委員学校訪問ということで11月20日、こちらにつきましては、後ほど担当のほうからご説明をさせていただきます。

参考としまして、祭りゆうきが土日、あす、あさってと実施される場所ですが、その際、市の小中学校の児童生徒作品展、さらには、手をつなぐ子らの作品展、結城市福井市友好都市交流事業の報告の説明、展示などがJA北つくばの会場をお借りして同日開催でございます。あわせて26日の土曜日の初日のほうには、ニュースポーツ広場ということでスポーツ推進員さんが中心になってけやき公園のほうで実施をするところがございます。

2の紬のふるさと体験授業につきましては、そこにある日程でそれぞれの中学2年生を対象に実施するところでありまして、また、小山市内の中学

校について、各結城中と結城南中のほうに小山市の中学生が参加予定で、現在計画されているところでございます。

授業公開としまして3番の東中、結城小、結城中の授業公開が現在予定されているところでございます。

また、4の小学校の交流祭、まつりフェスタ等が10月2日から16日まで、そして南中の文化祭が今年度は11月2日に、同じく結城中と結城東は、もう既に文化祭を実施したところでございますが、結城南中は2日に文化祭、そして1日に合唱コンクールというようなことで計画がされているところでございます。

5番の県西新人体育大会の結果ということで、別紙で報告させていただいているところですが、県西地区大会、団体また個人の結果等が3枚ほどで結城市内の3中学校の結果について記載されているところでございます。

また、別紙の駅伝ということで県西駅伝のほう、同じく成績として記載されていますので、ごらんいただければと思います。

また、6番の台風19号避難所設置状況ということで、別紙のほうで台風19号の状況について報告をさせていただいているところでございます。これについては後で学校教育課の方で、また、県西大会等については指導課のほうで、ちょっとつけ加えていただければと思います。

最後に、米印で城西小のNHKの「社会にドキリ」撮影で、「公達のゾーン30」とか、また給食の様子ということで登校状況など、また給食の様子などを撮影したいというようなことがあって進めていると。日にちとかは決まっていますかね、まだですよ。現在打ち合わせ中ということで、詳細な報告がございましたらご案内をしていきたいと思っております。

以上、報告でございますが、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

その前に県西大会の結果と、あと続いて台風19号について、簡単にご説明をお願いしたいんですが。

指導課長

それでは、令和元年度茨城県新人体育大会、県西地区大会の一覧表のほうをごらんください。

団体のほうが一覧表でまとめられています。陸上競技、女子、結城中学校女子が第3位。ソフトテニス、女子が第3位。剣道、男子、結城東中学校、第2位。柔道、男子、結城中学校、第3位、同じく第3位で結城南中学校、女子、第1位で結城中学校が優勝いたしました。

続きまして、その次の資料になりますと結城中学校の結果が一覧表で出ております。県大会出場のみご報告させていただきます。

バドミントン、男子、個人、シングルスで2名、ダブルスで3ペア、柔道は男子団体と女子団体、男子で2名、女子で6名が県大会に出場いたします。

裏面のほうを見ていただきまして、女子ソフトテニス部、個人で1ペアが県大会に出場いたします。新体操は団体と個人で出場いたします。

次の資料は、結城南中学校の結果です。男子バドミントンの個人で県大会出場、柔道は男子団体と女子、男子、合わせて3名が県大会に出場いたします。

裏面は結城東中学校です。剣道は男子団体、女子団体、女子個人で県大会に出場いたします。柔道は、男子2名、女子1名が個人で県大会に出場いたします。

11月5日から始まります県大会のほうに以上のようなチームと個人の子たちが出場いたします。

あわせて駅伝大会の結果ですが、おととい23日に実施されました。男子です。20位、結城南中学校、21位、結城中学校、東中学校の男子は今回、欠場しております。2チームとも県大会出場は果たせませんでした。女子の部、15位、結城南中学校、20位、結城中学校、裏面にいきまして37位、結城東中学校、3チームとも県大会出場は果たせませんでした。

以上のような結果となりました。ご報告いたします。

ありがとうございました。

教育長

学校教育課長

それでは、台風19号についての報告をいたします。

台風19号が先週土日ということで、教育委員会所管の小中学校の体育館、上山川小学校と絹川小学校、結城東中学校、結城中学校を除く8校の体育館並びにかなくぼ総合体育館の計9カ所で避難所を設営しました。9カ所ですので教育委員会所管の施設ということで、教育委員会の職員総出で各避難所に3名から4名ということで運営員として担任していただきました。各避難所には女性の避難者もいるということで、1人ずつ女性の職員を配置しました。全国では100人弱の死者行方不明者がいるところですが、結城市においては死者、行方不明者、負傷者もゼロということです。避難所においては、午前2時の段階で、9カ所で男女合わせて869名ということで、その後、日曜日の明け方にかけては徐々に避難者も帰宅し始めまして、午前9時ではほぼ、12時には避難者全て帰宅ということでした。

私も今回、避難所の対応ということで初めてだったんですけれども、やはり非常に、土曜日の勤務8時半から次の日曜日の9時、長い人で24時間勤務、27時間勤務ということで、3人で対応したんですけれども、仮眠をしたりですけれども、やはり厳しい。これが長期間になったら、もうどんなふうに対応しているか本当に今後課題になることが多く挙げられ、今回の台風で避難所における備品、消耗品とかそういったことも含めて、いろいろなことを考えさせられた今回の台風19号対応だったと思います。

山川地区では、前回の4年前の洪水、大雨でも避難された方がいるということで、今回の山川地区、ほかの学校に比べて多い状況でした。100人を超える避難者がいて、北嶋委員さんなんかも避難されたということで、この避難所の関係でいろいろなことがありましたら、ご意見をお願いしたいと思います。

教育長 よろしいですか。  
概要等についてはご報告させていただいたところでございます。ご質問等ございましたらお願いいたします。

中村委員。 中村委員。  
今度に限らず前回もそうだったんでしょけれども、事務局の皆さん、本当に大変でして、台風の対応のお話ありましたけれども、1つ被害のほうで、どういう被害があったのかなと思っていろいろ、浸水と、いろいろ書いてあってわかりやすいんですが、若宮地内のこの事業所というのは、この被害は何ですか、わかりますか。若宮地内の物的被害という。若宮って工業団地のところですよ。

学校教育課長 そうですね、工業団地です。  
中村委員 やっぱり風かなんかの、水じゃなくて。  
学校教育課長 浸水に関しては、この住宅被害の上のところで出ていますので……  
中村委員 いいです、大丈夫です。  
教育長 よろしいですか。  
中村委員 何かやっぱり飛んで壊れたりすることはあると思うので、浸水とかそういう問題だとすると、どこがどういう状況なのかなと思って。浸水による被害ではないということですね。

教育長 どうぞ、北嶋委員。  
北嶋委員 おさまってから次の日に聞かれたんですけれども、立町に住んでいる70代のご夫婦で避難場所は結城小学校らしいんですけれども、そこまで車で行くと車がいっぱいだとめられないかもしれないし、情報センターが近いんですけども、そこは避難所になっていないから行けないし、結局うちで過ごしたと言っていたんですけれども、遠くに行つて車を置けないでその辺にとめても困るし、避難所が遠い場合は歩きでも行けないし、どうしたらいいんでしょうと言われたので、図書館は指定されていないからダメだと思うけれども、どうしたらいいんでしょうと聞かれても、私はどうしていいか、やはり自分の該当の避難所に行くしかないのかなと思ったんですけれども、後で聞いてみますと。

教育長 立町。  
北嶋委員 立町からだ情報センターが近いので、もしここがあいていれば、そこだったら歩きで行けるのに、結城小学校でという、そういうときはどうしたらいいんでしょうか。

教育長 どうですか。  
教育部長 結城小学校が避難所になっていますので、まず最初に確認していただくのは結城小学校、確認が結城小学校ダイレクトで行けないので、市の防災安全課、災害対策本部を立ち上げましたので、そこに聞いていただいて結城小がいっぱいであれば西小に行くとか、指定はされていますけれども、別にどこでなければならぬというのはいないでいますから、逆に西小のほうに行ってもらったほうが、西が少ない場合もありますし、逆もありますか

ら。

北嶋委員 本当に単に上山川の方は、かなくぼとか山川小に行っていていいですよというように、そういうふうな情報も入っているので、そうなっているところじゃなくてもどこに行ってもいいんですか、基本的に。

教育部長 それで、かなくぼのほうには市外の方も来ましたし、下り松とかあっちの方もかなくぼに来ましたので、どこでもいいっていうわけじゃないんですけど……

北嶋委員 わかりました。

教育長 いっぱいのときは回っていただいたりという部分もありましたもんね。

そこが指定されていて、そこに車で行けないとなれば、別なところへというのは、それは当然今後も同じようなことがあったときにね。

赤木委員 実態として、結城でもやはり入れなくて、違うところに行ってくださいという実態なんかもあったんですか。

教育部長 それはないと思います。ただペットを連れていたり、配慮が必要な方については、福祉避難所等に移動していただいたという経緯はあります。

赤木委員 なんか小山あたりは本当にひどかったらしくて、大谷地区ですか、南のほうの、大谷中学校は避難所に指定されていて大谷北小学校は指定されていないらしいんですね。でももういっぱいでもうしようもなく、急遽開けたなんていうことで対応が大変だったなんていう話を聞いたんですけれども、大体、結城は全部小学校は避難所になっていますよね。

教育部長 小中学校全部避難所になっています。今回は結城中と東中が、ちょっと文化祭の関係で避難所にできなかつたんですけれども。

教育長 それで小学校は水害というか、水が出る場合には絹川小と上山川小は、避難所としては開設しないので、その分はかなくぼ体育館とか南中学校とか、そういう部分も対応できるようにしてあります。

岩崎委員 いいですか。

教育長 どうぞ、岩崎委員。

岩崎委員 絹川小なんかは川が近いじゃないですか。あれは今までの大水とかでは、別に特段被害とか水が来たとかということはなかったんですかね。

教育部長 4年前なんですけど、あのときちょうど私、かなくぼで避難所の主任というか責任者やっていたんですけれども、最初、絹川小学校を避難所にしたんですよね。別に絹川小学校が浸水したわけじゃないんです。ただ久保田、中関係が浸水してきたので、レベル的にいうと絹川小学校も同じような地盤レベルにありますので、このまま絹川小学校では、やはり不安は大きいということで、途中からかなくぼに移動した経緯があるんですね。なので今回は上山川と絹川は外したんです。これまで具体的な被害があったわけではないんですけど、4年前の経験を踏まえると、やはり避難された方は不安に思うので、そうであれば、もう最初からかなくぼに行ってもらったほうが安全ということで対応してきました。

教育長 この前も話題になって絹川小へ行ったときに、もし子どもたちがいると

きにだったら2つ方法があって、1つは垂直避難かなと、時間的に余裕があればなくぼかなというような、学校のほうでもやはりそういう2つの想定をして、あとはある程度書類だなんだという部分は1階に置いておくとのむ可能性もあるので、それは2階に移動するものはきちっと明確にしておくとか、そんな部分で、最悪のことも考えていかなければならないなということで校長さんなんかとお話をしています。

教育部長

洪水の場合には、校舎は1階は避難所になっていないですから、2階以上が避難所になるので。

中村委員

私、上山川小学校にいて東を見ると、今護岸工事のフェンスがオレンジの網でずっと囲ってあって、同じレベルなんだよね。実際にあそこの区長さんに聞くと上山川小学校のほうが高いと言うわけで、高くないでしょう、同じでしょうと言うんだけど、ほとんど同じなんですよね。あれは、実際に私は一回、ばかだと言われたこともあるんだけど、見にいったんですよ、どのくらいの増水があるかと、前回。もう目いっぱいなんです。あれが、要するに越水したら、絶対、上山川は本当に危ないです。だから上山小学校、私たちはこういう関係の仕事をしていて、やはり子どもたちです。まず、そういう一般の市民の方も大事だけれども、子どもたちが、今回は台風が増水とかの被害が一番大きいんだろけれども、実際に学校の授業中であるとか、そういうときにうちへ帰すこともできないとか、帰すときに、それを判断するときに、じゃどうなのかという、花巻の大川小の、ああいうふうな何十人という子どもが亡くなったというあの判断、私は判断ミスったとは思うんです。裁判で言っているように。それをやはり何が起こるか分からないというので、こういうのを契機に、やっているとは思いますが、学校独自でも、あとは教育委員会指導でも少し機会を得て、やはり考えていくということは必要だと思うんです。よね。

教育長

絹川小学校とか上山川小学校、危ないというか、もう雨がこうなってきたときにはどういうふうに避難していくかというのは、子どもたちも一緒に学習したりはしているんですね。防災のほうと連携を図ったりしながら。当然学校のときも学校でないときも、今あったようにどういう避難をしていくか、どういう対応をしていくかというのは、急に水が出ちゃった場合はもう動けないですもんね、垂直避難というようなことも含めた、あとはもう予報がはっきりしているのであれば、早目に南中とか、そちらのほうへの避難、保護者で来られる方ばかりじゃないですもんね。そんなことも含めた確かな危機管理とか……

中村委員

そうそう危機管理、私は一番その中で学校の場合、学校を運営する立場の管理職がないときの現場での判断、これが難しいと思うんです。管理職両方いない、できるだけいないことにならないように工夫はしているんだろけれども、いない場合もありますよね。そのときの指示系統がやはり機能しないとまずいかなと、その辺です。その場合ではどうなん

だという場合のパターンというものをやはり、そこまでつくっておくということが必要だと思う。

教育長

これからその想定外がないような部分を考えていかなければならないというような、さまざま災害に対して対応していくということで学校のほうとも連携しながらね。

中村委員

今、温暖化との関連というのも言われていますし、ちょっとこれ脱線しちゃって申しわけないけれども、温暖化もさることながら、今、太陽がおかしいんですよ。これ太陽は11年周期で活動期が来るんですけども、前回の11年の周期に比べると半分以下なんです、活動量が。これを次の11年、11年とつなぐと、前にもあったことらしいんだけど、ロンドンのテムズ川が完全結氷しちゃったという、そのときには日本ももちろんそうだった、私もちょっと関心があったので史実はどうかと調べたんですけども、本当に飢饉ですよ、だからミニ氷河期ですよ。そういうのもそのとおりじゃなくて温暖化とあわせて非常に複雑な事象になってあられる可能性はあるなという思いを、ちょっと余談ですけども思ったので、それは想定外ということのやはり意味だと思うので、本気になって考えていかないと。結城のハザードマップを私は見たんだけども、やはり想定をかなりレベルアップして考えていますよね。私らのところもちょっと水に浸っちゃうので、えーここ水に浸るのなかと。でも10メートルとかのレベルに想定しているのかな、それだつてわからないですからね。ハザードマップ、皆さん見えていますか。

本当に市民の皆さんがちゃんと、見ているとは思うんだけども、そういうのをやはり一つ一つチェックしていくというのもやはり市民への啓発、とにかく見なさいと。

教育長

早目の避難と北嶋委員さんが言ったけれども、本当ですよ。もう大変になってからじゃできない、暗いところとか……

北嶋委員

結構夜中に来ている人もいたり、風がおさまったからと帰っている人もいたり、間に何回も出入りしている人もいて、あそこに私が立っていたら、ちょっと頭に来ちゃうんじゃないかなと思うぐらい、受付けて勝手に出て行って、いつまでも帰ってこない、その間に何かあったときには、その人はどこにいるのかなという状態になっちゃうから、一度入ったら入りっぱなしとはいかないだろうけれども、何の用事で行ったり来たり出入りしているかという……

中村委員

ただ山王の人たちとか小森とか、ああいうところの人は、すぐにそういう関心を持つと思うんだけども、例えばうちみたいな、結構上山川としては高いほうなんです。それだつてハザードマップを見ると浸っちゃうんですよ。だから、それをやはり直接そういう怖い経験をしていない方でも怖い思いをしないで済むように、やはりこういうときにちゃんと考えるというか。

北嶋委員

大体山川小学校も川沿いの山王とか水海道とか芳賀崎あたりの人は避難

してくるんですけれども、新宿新田とか山川新宿とか、あっちのほうの人は余り来ていないでしたね。ここで新宿新田のところ、沼かどこかの水があふれた……

中村委員 意識レベルにかなり差がありますよね、きっと。自分もそう思っていたから、本当に。来るはずはないよと。いや、人間ってそうだと思いますよ。でも、想定外のことを考えなければだめです。

赤木委員 今回のあれでちょっと感じたんですけれども、鬼怒商がかなり長期間にわたって休校していましたよね。テレビなんかで見ると、どここの高校生がどこどこに入ってボランティア活動をしたとか、この近辺では白鷗大の学生が一生懸命ボランティア活動、どうして鬼怒商の子どもたちを使わないのかなと感じたんですね。

教育長 鬼怒商は子どもたちもやっています。ただ報道されていないだけで。休みになっている間に子どもたちは一緒にやっている。

赤木委員 休校措置で一緒にやっていると。

教育長 じゃないと学校の先生方はもちろんやるけど、それだけじゃなく、生徒はたくさん入ってやっています。

赤木委員 そうですか。

教育長 生徒はもうしっかりと一緒になってやってくれているということで、かえって結城市で何かやらなくていいのかななんていう思いが、でも生徒たちが全然動けないんだったら何らかの応援はしなくちゃならないかなと思っておるわけなんですけれども、そういうのはないです。

はい、どうぞ。

岩崎委員 今回の避難所のあれで、多分電源とかあれで、発電機とかって多分小さいやつだと思うんですけど、15号で千葉の被害を受けた人、報道もそうなんですけれども、ちょっと聞いたら電気の復旧がおくれましたよね。そうすると避難所でもやはり電源が確保できないというのは大勢が集まったときにいろいろ大変だと思うので、そういうときにリース会社とか建設会社で恐らく10キロとか20キロとかという大きい発電機があると思うので、災害時には優先して避難所に貸してもらえると。それから、それに対する燃料を特定のスタンドを決めるとか、わからないですけども、そこから軽油を、大きな発電機は軽油だと思うので、供給してもらえるような、そういう取り決めをしておくことは必要なんじゃないかなと思うんですね。

今回は大きい被害はなかったので大丈夫だと思うんですけども、例えば周りが電気の供給が何日か途絶えていても、避難所だけはきちんと煌々と明かりがついているというような環境をつくっておけば、避難している人も、周りの自宅待機の人もきっと安心できるような環境になると思うので、今回の結城市の避難の状況と、それから他県の15号とかの被害も含めて他県の状況を見ると、そういうことをちょっと想定していただくと、今後何かあったときでも迅速にいろいろ対応できるんじゃないかと思しますので、検討していただいたほうがいいのかなと私は思うんですけども。

学校教育課長　　まず発電機については、各学校に1台ずつおいてありまして、前日の避難所準備の段階で動作確認をしまして、実際にあの雨風の台風の中で発電機を停電時において回すとなると、やはり中ではガスで無理など、いろいろな問題がやはり今回わかりまして、外に置いてコードリールでつなぐということで、なおかつ発電機による電圧が安定しないので精密機械なんかはちょっと危険な、ただそれでスマホの充電をすとかというような、そういったこともいろいろなことがちょっとありますので、ずっと安定したいいものと提携すとか、その辺は今後市としても考えていく必要があるのかなと思います。

教育長　　確かに電源の確保というのは、ああいう暗い中ではいろいろな情報を含めて、今回は設営して実際に動かしてみても、使わなかったけれども始動操作とか、そんなものをやったりとか、点検までできたという部分で、あとは今多分、岩崎委員さんが言われたように、本当に長期化したりとか大きな拠点のところにはそういうものが充実していないと、なかなか厳しい状況もまだある。

中村委員　　ちょっと発電機にちょっと興味を持ったんだけど、発電機って今回初めて準備したんじゃないかって前もって持っていたんですか。

赤木委員　　もうかなり前ですよ。

教育部長　　東日本大震災の後ですね。

中村委員　　その機械は何キロワットの……

赤木委員　　大きさをこのぐらいですよ。持ち運びできるような、ガソリンの。

中村委員　　千葉の問題は、ちゃんと使えるものを置いといて、情報として上げなかったのかわからなかったが、あれは放っておくと全然かからないんですよ。私、自分のうちにあるんですが、2.3キロワットの発電機。で、本当に自分で経験して、回そうと思ったらかからないんです。結局はキャブが詰まっちゃうんです、油で。だからそういったメンテナンスも定期的にはやはりやらないと、だめだと思うんですけども。

赤木委員　　今、学校に配置されているのが全校にありますよね。何かの機会のときにやはりやろうとしたんだけど、使い方がわからない、かからない学校がかなりの数あったというんですよ。私結城中にいたときなんで、結城中の用務員さんはそういうのが大好きな人なんで、年じゅうかけて、それでバリカンでやったりとか、やってくれた人なんですけれども、やはりそういうふうな状況で、誰か使い方がわかるとか、そういう形でやっていただけるといいのかなと思って。

中村委員　　用務員さんだけじゃなくて、ある程度数人、学校の先生だったら、女の先生でも構わないけれども、誰でもできると。普通そんな難しいわけじゃないと思うんだよね。力もそんなに要らないで、今は結構いろいろなスターターがあって、そんな難しくないと思う。だから、そういったものを含めて避難訓練とかやると思うので、そういうものをやるからには発電機を回す。

教育長 今回、ピンチはチャンスで、いろいろなことが前に動き出したかなという感じはしますよね。

中村委員 一々ガソリン全部抜いているんじゃないぞというとき困っちゃうから、それはそれでいいとしても、回す、そしてかけてかかるという状況に、年に2回ぐらいは、それは避難訓練の回数と合致するんじゃないかな。

教育長 どうぞ、岩崎委員。

岩崎委員 私がリース会社とか建設会社とかと提携したほうがいいというのは、まさに日ごろのメンテナンスですよ。メンテができなければ、いざというときに使えないから。ところが、リース会社、建設会社は常に使っているわけだから、いざというときでも使えるので、だから買って保管しておく、設置しておくよりも、そういう提携のほうが、いざというときは使えるだろうと。

それと大きい容量のものは、そういうとき例えば避難所が体育館ならば体育館の電源、ブレーカーを落としたときにそっちからつなげるように分電盤のところに配線、接続のコネクターとか配線をつくっていくということをしていけば、いざというときにつないでやれば、そっちと切りかえて、来れば、またそれをとめてまたブレーカーを上げればいいだけなので、そういうふうにすると、いざというときにすぐ簡単にできるかなと思うので。

中村委員 いい方法ですね。応援してくれる方はいると思うんですよ。それで業者さんが持っているのは、いっぱい今のこういう2キロワット云々の問題じゃなくて、その何十倍も大きいものなので、例えば冬とかの電熱でヒーターを回すなんていう場合には、そんな小さいやつでは無理なので、それはいいことだね。

教育長 ありがとうございます。

このことは、きっといろいろな今回の体験とか実際の動きを通して改善していくというか、また新たな取り組みというものも求められるところだと思いますので、今後さまざまなご意見を頂戴できればと思います。

それ以外でございますでしょうか。

赤木委員。

赤木委員 2番の行事の(2)結城市いじめ調査委員会が来週の月曜日に予定されているようなんですが、これ前にも報告いただいたかと思うんですが、どういうメンバーでどんな内容についてやっているのか、また、ここに出てきた結果についての報告等はあるのか、そこらのところをちょっと教えていただければと思うんですが。

教育長 はい。担当のほうからお願いします。

学校教育課長 結城市いじめ調査委員会の委員さんなんですけれども、4人の先生にやっていただいて、弁護士の先生と医療関係で生きいき倶楽部の医師の方、それから教育部門で白鷗大学の教授、そして福祉部門として臨床心理士の方、4名の委員さんで構成されております。2年の任期なんですけれども、ことしの8月から2年間ということで委員をお願いしているところでござ

います。

今回は、いじめについての重大事案ということはない状況ですので、これまでの取り組み状況といったことを報告するというので、来週月曜日に開催予定であります。

赤木委員

これは学校からの報告か何かをもとにして、その調査をかけるわけですか。でなくて、何か学校からの報告か何かが上がってきたものについて検討するわけですか。

教育部長

本来、いじめ調査委員会は、重大事態が発生したときのいじめの調査委員会なんです。結城市では、臨時ではなくて常につくっておくということで常設でやっているんですけども、当然重大事態が発生すれば、調査委員会が調査していただくものをお願いするという組織なんですけど、ふつうは市のほうの取り組み、いろいろいじめに対して取り組んでいますので、その具体的な内容を報告して、対応がどうだったのか、改善点があるのかなのかというものを毎年1回検討していただいております。

赤木委員

そうすると、その検討した結果については、どういうことについて検討して、その結果どうだったというのは、何か報告か何かあるわけですか。

教育部長

会議ですので、必ず報告、会議録、報告書はつくるんですよ。それをこの定例委員会で報告していったかどうかはちょっと記憶ではないんですけども。

赤木委員

例えば、各学校に調査委員会でこういうふうなことについて話し合っ、て、こういう結果が出ました、こういう指示が出ましたなんていうもの、簡単なものでもあるといいのかなというような感じですね。

教育長

そんなのは前の調査委員会でも、例えばいじめ撲滅というような、いじめ撲滅集会みたいなネーミングがあったと思う。それってそういうネーミングは余りよくないんじゃないかといったような、もっと仲良くしようとか、いじめをなくしようとか、それならいいよ、撲滅みたいな何だか余りいい表現じゃないよねなんていうのはいただいたことはあります。もちろん具体の部分で、子どもへのかかわり方とか、そんな部分でのご助言をいただいたりとか、そういうものもありますけれども、そういうことは一応校長会とか、そういうところでは、または生徒集会とかではお伝えしていくということはやっております。

赤木委員

完全なもう、専門委員会という感じですね。ありがとうございました。

中村委員

ちょっと関連して、今いじめで、今まで最高レベルに達しているという調査で、教師による教師へのいじめとか、ああいったものを、あけはとんでもない事案だと思うんだけど、確かに今ふえているという。この前ちょっとテレビのドキュメンタリーで、子どもがいじめられているその子どもの苦悩と、それを直接、両親がいるんだけど父親は仕事が忙しい、母親はそれに常に一緒になって子どもと考えながら学校と対応し、教育委員会と対応し、最終的にお子さんとお母さんは自殺しちゃったんですよ。その間にお母さんがいじめ、調査委員会、結城市の場合は機能していると

思うんですけれども、それ自体がなくても、もう定期的にやっているというのはすばらしいと思うし、いいことだし、続けてほしいんですけども、もうドキュメンタリーでは何を根拠にお母さんが調査委員会を求めていくかというので、出席日数をお母さんが調べたんですよね。教育委員会に要望すると、欠席日数がその30日にも及んでいないんですよ。そこまでのデータをくれないんですよ。教育委員会に何でくれないのかといたら、学校から出てきたのはこれだけですと。学校に行ってもなかなか落ちがつかない。これは私見でいても腹が立ったんですけども、お母さんは、じゃ誰に何を根拠をもっていくかという、30日欠席ということで、30日の欠席を実際確認して、必ずNPOとか周りにいますからね、お母さんがそういうふうに訴えれば集まるんですよ、理解する人たちが。でも、そのときにはもっと複雑になっちゃって、お母さんを取り巻く、子ども取り巻く環境が。やはりプレッシャーに勝てなくて、結局は亡くなっちゃうんです。

これも悲惨なことなので、そういうふうにならないように、常日ごろ学校がきちっと教育現場として機能するというのが一番問題と思うんですよ。とにかく子どもをみんなで見ていくというのか、学校だったら学校、この前の教師のいじめのあれだって、誰だって知っているわけですよ。子どもだって知っていると思うんですよ。大人の先生方が知らないはずないし、校長、教頭はもちろん知っているし、そんなのがああいうふうになるまで放っておくなんて、これはプロとして失格ですよ。私はそう思うし、そういったことはこっちに置いといても、常に学校で子どもをみんなで見守るといって、学校の中では実際に先生方が自分のクラスの、違う子どもであっても同じ私たちが抱えている子どもたちだよという、その意識がきっと必要だと思うんだよね。

常にそれは、結城の先生方はきつとしっかりやってくださっていると思うんですけども、子どもたちが楽しく学校に来られるというのが一番いいんじゃないですかね。あと先生方が楽しく来られるという。そういったのをつくっていくというのが日ごろの努力で、支えの努力で継続すれば間違いは起きないなと私は思うんですけれども。

教育長

ありがとうございます。もう子どもたち、いろいろ一緒になって行動している中では、さまざまな悩みがあったりとかトラブルがあったり、そういうことがあるんだということを前提に見ていくというか、いろいろな教職員全体で見ていくということが本当に大事な視点、そういうことを引き続きやって進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

そのほか。

(発言する者なし)

教育長

よろしいですか。

それでは、報告第24号については終わりにいたします。ありがとうございました。

◎報告第25号 第48回結城市教育振興大会について

教育長 続きまして、報告第25号 第48回結城市教育振興大会について、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長 では、資料の5ページ、6ページになります。

報告第25号 第48回結城市教育振興大会について。

上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年10月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

6ページをごらんください。

第48回ということで、毎年県民の日、ことしも11月13日水曜日に開催されます。市民文化センター、アクロス大ホールで行います。委員の皆様には既にご案内の通知がいていると思います。12時45分から受付をし、13時15分、第1部が開会いたします。

進行は校長会管理職ということで、開会のことばかり始まり、国歌斉唱、市民憲章朗読、会長挨拶、こちら振興会の会長は結城市長になります。来賓祝辞として市議会議長、県議会議員、県西教育事務長の所長から来賓の祝辞をいただきます。感謝状贈呈ということで、教育に関して功績のあった方々に感謝状を贈って、その中の代表者から挨拶をいただきます。こちらが第1部として13時50分、続いて第2部が研究発表、指定校の発表ということで、今年度は江川南小学校と結城東中学校、2校でございまして、20分程度の発表になります。

2時40分に閉会しまして、この後は人権講演会ということに引き継ぎになります。

以上が教育振興大会のご案内というか、報告になります。よろしく願いいたします。

教育長 事務局より説明がございましたが、何かご質問等ございますでしょうか。(発言する者なし)

教育長 よろしいでしょうか。

当日はお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告第25号については終わりにいたします。

◎報告第26号 令和元年度人権講演会について

教育長 続いて、報告第26号 令和元年度人権講演会について、事務局よりお願いいたします。

生涯学習課長 お手元の資料進んでいただきまして、7ページ目、8ページ目に記載がございまして。

報告第26号 令和元年度人権講演会について。

上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年10月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

ということで8ページ目のほうに今年度、令和元年度の人権講演会開催

要項を記載させていただいておりますほか、別紙で皆様のお手元にカラーの両面刷りのチラシのほうがございます。こちら表面を見ていただきますと人権講演会ということで、LGBTを理解するということで記載がございますが、裏面に当日のプログラムが記載してございます。

まず、当日は2時半から受付を開始いたしまして、2時50分から開会をしたいと考えております。小中学生3名によります人権作文の発表の後に続きまして、先ほど表面に出してございます講演会を予定しているところでございます。

講演会につきましては、「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～」と題しまして、元タカラジェンヌの東小雪さんに講師としておいでいただきまして、LGBTへの理解を深めるような講演をお願いするというところで考えているところでございます。

人権講演会については以上でございます。当日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

教育長

事務局から報告がございました。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、報告第26号については終わりいたします。

以上をもちまして、本日の案件について終了いたしました。

教育委員会10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時55分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員